

## 令和7年度 銘苅こども園 重要事項説明書

社会福祉法人報徳福祉会  
銘 苺 こ ん も 園  
園長 仲宗根 悠子 印

令和 年 月 日、教育保育の提供にあたり、当園が行う重要事項説明内容及び保護者の承諾内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 事業者の名称       | 社会福祉法人報徳福祉会           |
| 事業者の所在地      | 那覇市首里石嶺町1丁目53番地2      |
| 事業者の電話番号・FAX | 098-886-8263          |
| 代表者氏名        | 立津源徳                  |
| 定款の目的に定めた事業  | 保育所の運営、放課後児童健全育成事業の運営 |

### 2 施設の概要

|               |  |                 |                 |                 |     |     |
|---------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----|-----|
| 種別            | 幼保連携型認定こども園                              |                 |                 |                 |     |     |
| 名称            | 社会福祉法人報徳福祉会立那覇市公私連携幼保連携型認定こども園<br>銘苅こども園 |                 |                 |                 |     |     |
| 所在地           | 〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅2丁目3番20号               |                 |                 |                 |     |     |
| 開設年月日         | 平成28年4月1日                                |                 |                 |                 |     |     |
| 認可定員<br>(年齢別) | 0歳                                       | 1歳              | 2歳              | 3歳              | 4歳  | 5歳  |
|               | 1号定員                                     | —               | —               | 8人              | 10人 | 24人 |
|               | 2号定員                                     | —               | —               | 12人             | 20人 | 36人 |
| 取扱う保育事業       | 一時預かり保育事業、延長保育事業                         |                 |                 |                 |     |     |
| クラス編成         | 3歳児クラス<br>(20名)                          | 4歳児クラス<br>(30名) | 5歳児クラス<br>(30名) | 5歳児クラス<br>(30名) |     |     |
|               | わかば<br>若葉組                               | まつり<br>宙祭組      | きずな<br>絆結組      | みらい<br>夢扉組      |     |     |

### 3 施設の目的、運営方針

(目的) 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに保護者に対する子育ての支援を行う。

(運営方針) 子ども・子育て支援法等の法令を遵守し、幼保連携型認定こども園教育保育要領に基づく教育保育及び那覇市協定に基づく那覇市方針を鑑みた教育保育、並びに、社会福祉法人報徳福祉会の施設運営方針(5項目)を遵守する。

### 4 職員体制

当該年度入園のしおりの記載通り。

(園医) - 以下の医療機関(内科・小児科)と園医契約を締結しています。

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 医療機関名・院長名 | 仲本内科・小児科 奥間 稔             |
| 所在地・電話番号  | 那覇市銘苅3丁目15-3・098-860-1835 |

(園歯科医) - 以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 医療機関名・院長名 | ひらばやし歯科 平林 孝将               |
| 所在地・電話番号  | 那覇市古島2-11-3-1F・098-886-5000 |

(園薬剤師) - 以下の薬剤師と園薬剤師契約を締結しています。

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 医療機関名・薬剤師名 | ゆらき薬局・上江洲 美由紀                       |
| 所在地・電話番号   | 那覇市天久2丁目1番15号 サザンリーフ1階・098-869-9051 |

## 5 提供する教育保育の内容

子ども・子育て支援法等の法令を遵守し、幼保連携型認定こども園教育保育要領に基づく教育保育及び那覇市協定に基づく那覇市方針を鑑みた教育保育、並びに、社会福祉法人報徳福祉会の施設教育保育目標を基に行う。※教育保育目標は入園のしおりに記載。

## 6 園独自の教育保育内容

たたずまい教育・和太鼓・運動遊び等の集団遊びを取り入れるとともに、PlayDay・PlayTime 等の子どもが主体となる遊びの時間をバランスよく計画し、教育保育を行います。また、園外保育や地域探検等、地域交流に力を入れた教育保育を行います。5歳児においては、銘苅小学校への授業参観等、子ども同士の交流も計画しています。

## 7 開園日及び休園日

(開園日) 月曜日～土曜日

(休園日) 日曜日、法律で定める休園日、慰霊の日、年末年始、那覇市の条例で定める休園日

## 8 利用料金

給食費、預かり保育利用料、延長保育利用料（手数料含む）等の利用料金については、口座振替です。

毎月 17 日が引落日となります。

### ① 1号認定の子どもの給食費

|              |     |        |                   |
|--------------|-----|--------|-------------------|
| 主食費・副食費（月～金） | 1カ月 | 5,000円 | （年額 60,000円の12分割） |
|--------------|-----|--------|-------------------|

### ② 2号認定の子どもの給食費

|         |     |        |
|---------|-----|--------|
| 主食費・副食費 | 1カ月 | 6,500円 |
|---------|-----|--------|

### ③ 1号認定の子どもの一時預かり保育利用料

| 項目                      | 利用者負担料金             |
|-------------------------|---------------------|
| 利用料（月～金 14:00～18:30）    | 1日 500円（おやつ等含）      |
| 利用料月契約（月～金 14:00～18:30） | 1カ月 8,500円（おやつ等含）   |
| 利用料（土・長期休暇 8:15～18:30）  | 1日 1,000円（給食・おやつ等含） |

### ④ 延長保育利用料（延長保育を利用する場合:2号認定短時間認定児）

|                       |      |      |       |
|-----------------------|------|------|-------|
| 延長保育（月～土 16:00～18:00） | 1時間毎 | 200円 | （日契約） |
| 延長保育（月～土 18:00～18:30） | 30分  | 100円 | （日契約） |

### ⑤ 延長保育利用料（延長保育を利用する場合:全園児）

|                       |     |        |             |
|-----------------------|-----|--------|-------------|
| 延長保育（月～土 18:30～19:30） | 1時間 | 250円   | （日契約・おやつ等含） |
| 延長保育 月契約              | 1カ月 | 3,100円 | （月契約・おやつ等含） |

## 9 地域防災拠点、広域避難場所

(地域防災拠点) 銘苅小学校

(広域避難場所) 新都心公園

## 10 緊急時における対応・非常災害時の対策

教育保育提供中、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、児童の生命身体の安全を最優先させ、園がしかるべき対処を行います。この場合、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

非常災害に関する具体的な計画及び防火管理者を定めています。災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。

|               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| 防 火 管 理 責 任 者 | 仲宗根悠子                              |
| 避 難 訓 練       | 消火、火災避難訓練（毎月 1 回）、小学校との合同訓練（年 1 回） |
| 防 災 設 備       | 消防直通通報装置、消火器、誘導灯、火災報知器             |

## 11 賠償責任保険の加入状況

園では、子どものために誠心誠意をもって教育保育し事故の無いように気をつけますが、万が一の際を考慮し、全園児を対象に保険に加入致します。事故や怪我を負った場合は、園が加入している保険の範囲内で治療費をお支払い致します。この場合、保険証を使わせていただきますので御了承下さい。なお、園児の事故や怪我の場合の保護者の休業補償はできません。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 保 險 の 種 類 ・ 内 容 | 傷害保険及び賠償責任保険（あいおいニッセイ同和損保）  |
| 保 險 金 額         | 施設賠償・生産物　身体 2000 万円・財物 100 万円　1 事故 1 億円<br>行事（死亡・後遺障害 100 万円　入院日額 1,500 円　通院日額 1,000 円） |

## 12 業務の質の評価について

|             |  |
|-------------|--|
| 認定こども園の自己評価 | 実施方法：自己評価ガイドラインに従った方法予定、全職員一斉実施                        |
| 外 部 評 価     | 実施方法：第三者評価を受診（H31.2.20、R2.10.12 受診済）<br>公表方法：ホームページ掲載済 |

## 13 連携施設

- ① 銘苅小学校 - 那覇市銘苅 2 丁目 3-20  
連携協力の概要＝小学校への進学のためのプログラムの実施等
- ② 童の城保育園 - 那覇市銘苅 3 丁目 17 番 1 号  
連携協力の概要＝教育保育の支援等
- ③ 報徳福社会各施設・近隣認可保育園・近隣福祉施設  
連携協力の概要＝教育保育の支援等

## 14 地域の育児支援について

|  |
|--|
| 親が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつも、子育てしている親自身が自己肯定感を持ち、親として成長し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる支援を目指して、地域の関係機関と連携していく予定です。具体的には、以下のような支援事業を行う予定です。 |
| 1. 子育て家庭同士の交流の場を提供（園内子育て支援委員会計画による）  |
| 2. 地域の子育て家庭の子育て相談（健康、食育指導等）  |
| 3. 地域の子育て家庭や子育て支援事業団体へ必要な情報の提供及び助言、子育て支援のマッチアップ（援助を受けたい家庭と当該援助を行う団体や個人との連絡及び調整）  |
| 4. 1号認定児の一時預かり事業   |

## 15 病気（感染症）の場合の登園について

病気の場合の登園時注意事項及び感染症の登園基準は、入園のしおりに記載しています。園では、衛生管理を徹底致しますが、子ども達の集団生活ですので感染する危険は常にあります。子どもが感染症にかかった場合には、那覇市保健所及び那覇市こどもみらい課等への報告義務がありますので、診断状況の連絡をお願い致します。

## 16 薬について

本来、園で薬を飲ませることはできません。やむを得ず薬を持参される場合は、お薬依頼書の提出をお願い致します。この場合、医療機関から処方された薬であることが必要となります。保護者の個人的な判断で市販のお薬を持参した場合は、園では対応致しません。

## 17 給食、食物アレルギー対応について

給食は、園に調理室がありませんので報徳福祉社会姉妹園からのケータリングとなります。

アレルギー対応については、独自の判断で食物除去をしないようにし、定期的（年1回）にアレルゲン抗体検査や医師の診断を受け、その指示に従って除去食を進めようします。アナフィラキシーショック等の重大なアレルギー反応を起こす子どもにおいては、毎日、お弁当を準備していただくこともあります。

体調を崩した場合や回復期等の体調不良の子どもへの給食は、お粥等食べやすい食事を個別に作る等、対応します。給食の変更の場合には、登園時、お子様の健康状態をお知らせ下さい。

## 18 園行事について

園の行事（懇談会、発表会等含む）は、希望者参加と致します。保護者の予定等、園行事に不参加の場合は、各クラス担任へお伝え下さい。なお、地域行事（那覇市、安岡地区、銘苅地区、その他）については、主催者側からの急な依頼もあり、連絡が遅くなることもあります。

## 19 園児の送迎について

- ① 徒歩での送迎をお願い致します。やむを得ず、車を利用される場合は、園指定の駐車場をご利用ください。祖父母等、代理の送迎の方にも周知をお願い致します。
- ② 園周辺の道路は道幅が狭く、緊急車両の通り道となっております。路上への駐停車はご遠慮ください。
- ③ 門（こども園側・運動場側）からの登降園をお願いします。小学校体育館の職員駐車場からの登降園は、車の出入りがあり、大変危険です。子ども達の安全のためにもご協力をお願い致します。
- ④ 病院への通院以外の再登園はできません。

## 20 情報公開について

- ① 園活動については、自由に見学等ができます。お子様の様子が気になる時には、いつでも見にいらして下さい。この場合、集団生活において、他の子ども達の迷惑になる行動や声掛け等は行わないようお願いします。状況によっては、見学をお断りする場合があります。
- ② 園では、ホームページや動画配信（限定公開）を活用し、保護者の承諾の下、子ども達の様子を公開していくります。なるべく公平な公開を心掛けていきます。
- ③ 行事等による写真撮影及びビデオ撮影、販売を行うこともあります。
- ④ 毎年2月頃行われる全日本幼児教育連盟主催のミュージックフェスティバルに参加致します。
- ⑤ 外部主催のイベントへ参加する場合、メディアへの出演を受けることがあります。

## 21 個人情報保護について

園に通う子どもやその保護者、子育て支援事業において知り得た情報等に関して、個人情報保護を徹底致します。但し、刑事事件や虐待、災害等、緊急やむを得ない場合には、個人情報を開示する場合もありますので、ご了承下さい。

## 22 ご意見・ご要望について

園のことで気づいたことやご意見・ご要望は、電話や送迎時に保育教諭と直接お話しされて、その旨を明確にお伝え下さいますようお願い致します。担当者と責任者は、当該年度入園のしおりに記載してあります。

## 23 園運営の協力について

銘苅こども園は、那覇市との連携の基に、社会福祉法人報徳福祉会が運営致します。保護者の皆さまへの園運営のご協力をお願い致します。この点、園運営にご協力いただけない場合や当該重要事項説明書への同意がなされない場合等には、銘苅こども園での教育保育の提供を致しませんので、ご了承下さい。

## 24 その他

入園のしおりにて記述致します。

私は、書面に基づいて銘苅こども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

児童氏名：

保護者氏名：

（続柄： ）